

# 令和6年度 第1回 旭川市行財政改革推進委員会 会議録(要旨)

1 日 時 令和6年6月27日(木) 18:30~21:25

2 場 所 旭川市総合庁舎会議室7B

3 出席者 後藤委員, 佐々木委員, 杉山委員, 長谷川(芳)委員, 長谷川(愛)委員, 靱岡委員  
(事務局)行財政改革推進部 浅利部長,  
行政改革課 梶山課長, 水沢主査, 永井  
公共施設マネジメント課 今野課長, 佐々木主幹, 清水主査  
総合政策部 小澤次長, 財政課 今田課長補佐  
(所管課)子育て支援部 こども育成課 熊谷課長, 清原係長, 西田係長, 中村

4 公開・非公開の別 公開

## 5 会議資料

次第

資料 1 旭川市行財政改革推進委員会条例

資料 2 会議公開等に関する取扱い(案)

資料 3 会議出席者名簿

資料 4 令和6年度全事業見直しについて

資料 5 令和6年度全事業対象18事業

資料 6 (仮)廃校施設の利活用に向けた基本方針(骨子)

## 6 議事要旨

### (1) 開会

浅利部長から開会に当たっての挨拶があった。

また, 会議公開等の運営に関する取扱いを資料2のとおり決定した。

### (2) 令和6年度全事業見直しについて

#### ア 全事業見直しの概要

事務局から配布資料に基づき説明があった。

#### イ 対象事業の選定

事務局から配布資料に基づき説明があった後, 委員会として「こども向け屋内遊戯場管理費」,  
「北の恵み食べマルシェ開催負担金」の2事業を選定し, 先に「こども向け屋内遊戯場管理費」を  
取り扱うこととした。

#### ウ 対象事業に対する質疑・応答・意見徴収

事務局から「こども向け屋内遊戯場管理費」の事業概要を説明した後, 担当部局への質疑応答  
の上, 協議した。

#### a 質疑応答

【委員】

地域子育て支援拠点として、近隣には駐車場料金がかからない子育て支援センターねむのきがある中で、もりもりパークにも子育て支援センターこもれびがある。その必要性を考えるため、こもれびの利用実績を聞きたい。

【所管課】

受託者に確認の上、後日回答させていただきたい。

※後日回答(令和5年度実績)…育児相談・援助活動の実施:112件, 親子の交流の場(サロン開設):延実施日数288日・参加人員計14,911人, 親子遊びの広場・育児講座(企画遊び・遊びの紹介):延実施日数85日・参加人員計1,717人, 子育て情報の提供:発行回数29回・発行部数550部

【委員】

工夫している点や他の類似サービスと差別化している点は何か。

【所管課】

累計来場者数の記録更新に伴う記念イベントなどを実施し、その際に新しい遊具を取り入れている。昨年度の12周年のイベントではエアトランポリンを導入し、好評を得ている。子どもや親が遊びを通して気づきを得られることに魅力があると考えている。

【委員】

民生委員児童委員がうぶごえへの贈り物事業で家庭訪問して絵本を渡す時には、もりもりパークのパンフレットを交付するようだが、紙媒体としては既に子育てガイドブックも配布している。広告としての費用対効果を検証し、効果が低いのなら取りやめて歳出の節減に繋げるなど検討したことはあるか。受付で二次元バーコードシステムを導入するなどデジタル化を進めているのに、紙媒体の重複配布は時代に逆行していないか。

【所管課】

少なくとも直近では検証していないため、改めて検討してもよいと思う。

【委員】

サービスの広報は受託者が行うのか。

【所管課】

市が広報誌あさひばしなどで行うが、内容は受託者と協議して決めている。

【委員】

委託料は約3,300万円。事業者は事業開始から同一と思うが、契約方法は何か。

【所管課】

当初は公募型プロポーザルを実施し、候補者2者から選定して契約した。その後は、遊具の一部所有権を受託者が所有しているため、受託者が変われば遊具入れ替え経費がかかることなどから一者特命随意契約を継続してきた。

【委員】

契約方法を見直す予定はあるか。

【所管課】

次の更新時の検討となるが、可能性はある。

【委員】

3年ごとの契約を更新する際に、委託料はどのように内容を検討して決めるのか。前回はどうか決めたのか。

【所管課】

前回の契約をベースにして、人件費等の変動要素を踏まえて見直している。

【委員】

一般論として回答いただいたが、具体的にどのようにしたのかを聞きたかった。フィール旭川6階の転賃借料約3,500万円とは何か。各フロアを一括で借りるなど合理的に行っているのか。

【所管課】

転賃借料は不動産会社に支払っている貸借料。総務部が一括して調整している。

【委員】

現在は無料で利用できるが、例えば、市内・市外の利用者で異なる金額を設定するなど、有料化することは考えていないか。

【所管課】

現在は考えていない。子育て時期には出費も多いため、その支援も含めて無料としている。

【委員】

改めて聞くと、無料で利用できることが子育て支援においてどのような意味を持つのか。

【所管課】

様々な状況の世帯がいる中で、有料とすれば利用しない世帯があるかもしれない。無料とすることでより多くの方にもりもりパークと子育て支援センター機能を使ってもらえると考えている。

【委員】

現在の利用者数は減少傾向にあるが、これを踏まえて担当部局としてはもりもりパークの存在意義と費用対効果をどう考えているのか。

【所管課】

平成24年度が利用者数のピークで14万人を超えていた。新型コロナウイルス感染症の影響で利用が減っていたことはあるが、令和5年度においては10万人以上の利用と回復している。費用対効果という意味では、子育て環境の充実と中心市街地の活性化の一定の効果があつたと考えている。

【委員】

利用者の声は拾っているか。改善意見はあつたか。

【所管課】

靴を履いてトイレに行くわずらわしさや駐車場料金の負担についての意見などがある。

【委員】

見たところ利用料金を徴収すべきとの意見もあるようだ。

【委員】

子育て環境の充実と中心市街地の活性化を合わせる理由は何か。別個に考えてもよいのではないか。

【所管課】

郊外のカムイの杜公園(わくわくエッグ)とは違い、中心市街地にあることで買い物の空き時間に利用できるなど、双方の目的を一定程度果たしていると考えている。

## **b 意見協議**

【委員】

有料化を検討してはどうか。10万人以上が利用しているなら仮に1人100円を徴収しても大きな財源になる。令和5年度の利用実績では37%以上が市外在住者であることから、例えば、市内利用者は無料で市外利用者から300円徴収するような形でも、同様の財源になり、旭川市ひいては市民の負担が大きく減るだろう。

【委員】

市民を無料とし、市外利用者から徴収することも検討すべきでないか。

【委員】

もりもりパークが子育て支援センターの機能を持つ必要があるのか。子育て支援センターねむのきがあるし、すぐ隣のビルには子育て世代包括支援センターwaka・baもある。より魅力を高めるためには柔軟に様々な取組ができることが必要と感じられるため、例えば、単純にアミューズメントとして遊べる場にするなど、子育て支援よりも中心市街地の活性化に特化させるような考えはないか。

一例だが、外部講師が参加費の一定割合を使用料として納めるなど、柔軟な料金設定で様々な事業が行われやすくすれば、より魅力が高まり、中心市街地の活性化にもつながらないか。

【委員】

次の契約更新時に、事業の在り方を再検討してもよいのではないか。

【委員】

この場所で事業を行っていることから、中心市街地の活性化を目指す要素を強く感じている。有料化して財源確保することで利用者に影響があるとしても、その分サービスの魅力を高めていけばよいのではないか。

【委員】

イオン旭川西店の類似サービスはいつも盛況している。これは託児が可能だからではないかと思っている。また、本事業と同じ受託者が実施している函館市のはこだてキッズプラザでも託児サービスを提供している。こうした方向性で収益化を検討することもよいと思う。

なお、遊戯場を利用する際に無料であることを重要視していると認識したが、利用者の目線から考えると、そもそも駐車場料金が無料でないのだから、全体としては有料の認識である。本当に無料でなければ利用しない人は現状でも利用していないのではないか。完全でない無料にこだわるよりも、有料にしてでも事業者の工夫や営業がしやすいようにする方がメリットがあると思う。

【委員】

きちんと費用を徴収し、その分きちんと盛り上がりを作してほしい。

【委員】

この場所を借り続けるのかどうかも考えていく必要がある。また、現在の受託者を否定することではないが、長期にわたり一者特命随意契約を繰り返しているという状況でよいのかとも思う。

【委員】

仮に、現在の受託者が継続しないとなれば、受け手がおらず否応なく事業が継続できなくなるリスクもあるのではないか。受託できる事業者が一者という状況は継続性の観点から好ましくないのではとも思う。

【会長】

それでは、委員会の意見としては次のように求めることとしてよいか。

- ・中心市街地の活性化に重点を置いて事業の在り方を柔軟に見直すことで、より魅力的な事業展開ができないか前向きに検討すること。
- ・有料化を検討すること。ただし、市内市外の利用者で異なる料金設定とするなど市民の利用者に十分配慮すること。
- ・事業の魅力向上、継続性や競争性を担保する視点から、次回更新時の契約手法を検討すること。

【全委員】

(了承)

### (3) 廃校施設の利活用に向けた基本方針について

ア 廃校施設の利活用に向けた基本方針の概要

イ 廃校施設の利活用に向けた基本方針決定までのスケジュール

事務局から配布資料に基づき説明があり、質疑応答に移った。

【委員】

売却後のアフターフォローはどうなっているか。市は地域活性化のアピールになるし、事業者は集客が見込めると思う。

【事務局】

他の民間企業と比較して、公平性の面において過度な支援とならないよう留意する必要があるが、しっかり考えていきたい。産業創造プラザによる支援などは実施している。

【事務局】

逆に、施設と地域がうまくいっていないときにサポートするということもある。

【委員】

売却でなく貸与になった事例があるが、その理由は何か。

【事務局】

購入するまとまった資金の調達がすぐには困難だったとか、売却するまでには時間を要するなどの事情がそれぞれあったものと認識している。

【会長】

この議題についての意見協議は次回会議で行うこととする。

【全委員】

(了承)

### (4) 閉会